



第 1 章

中間評価報告書の 策定にあたって

1. おごおり健康・食育プラン(第2次小郡市健康増進計画・ 第2次小郡市食育推進計画)の概要について

本市では、市民の健康づくりと食育を、市民、地域関係団体・機関、行政が一体となって推進するために、平成30年3月に「おごおり健康・食育プラン」を策定しました。

(1)計画の期間

平成30年度から令和9年度までの10年間としています。

(2)基本理念

健康増進計画がめざす「健康寿命の延伸と生活の質の向上」と食育推進計画がめざす「食を通じた健全な心身と豊かな人間性の形成」を達成するためには、市民一人ひとりが健康や食育について関心を持ち、行動を起こすことができるよう支援するとともに、健康や食育を支え合う社会環境づくりに取り組むことが大切です。

このことから、本計画の基本理念を「一人ひとりの健康づくりと食育をみんなで支えるまち」としています。



2. 中間評価について

(1)中間評価の趣旨

おごおり健康・食育プランは、平成30年度から令和9年度までの10年間の計画です。

市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上と食を通じた健全な心身と豊かな人間性の形成を目指し、市民の健康づくりと食育の方向性及び具体的行動について定めた「おごおり健康・食育プラン」について、令和3年度に実施した「小都市の健康や食生活についてのアンケート調査」などの結果から、最終評価へ向けた目標に対する進捗状況の確認、国や県の動向の反映、取り組みや評価指標の修正、今後の課題の整理などを行うため中間評価を実施します。

今回の中間評価は、新型コロナウイルス感染症の流行期に行ったため、市民アンケート調査結果や健康データ等に影響を及ぼしており、このような状況を考慮しながら評価を行いました。

(2)中間評価の方法

- ① 市民を対象に小都市の健康や食生活についてのアンケート調査（以下アンケート調査という）を実施しました。
- ② アンケート調査結果と小都市の統計・健康に関するデータから目標達成の分析を行いました。【参考1】
- ③ 分野ごとに現状を分析し、計画策定時に定めた目標に向けた取り組みを評価し、課題を抽出。最終評価に向けて、今後の方策や施策評価、目標値を見直しました。
- ④ 関係各課により構成する「小都市健康増進計画・小都市食育推進計画策定会議」にて、行政としての総括等を行いました。【参考2】

【参考1】アンケート調査の実施概要

調査対象	(1)4歳児クラスの保護者 令和3年11月1日現在、市内の幼稚園・保育所(園)の4歳児クラスに通園中の児童の保護者全員(338人)			
	(2)小学5年生 令和3年11月1日現在、市内の小学校に通学する小学5年生(561人)			
	(3)中学2年生 令和3年11月1日現在、市内の中学校に通学する中学2年生(537人)			
	(4)成人 令和3年11月1日現在、小都市在住の満20歳以上70歳未満の市民の中から、年齢10歳階層ごとに男女同数を無作為抽出した2,000人			
調査方法	(1)(2)(3)は、幼稚園・保育所(園)、学校を通じて配布回収。 (4)は、郵送配布・郵送回収。郵送による配布・回収。			
調査期間	(1)(2)(3)は令和3年11月8日(月)～11月30日(火)まで。 (4)は、令和3年11月15日(月)～11月30日(火)まで。			
回収結果	対象者	配布数	有効回収数	有効回収率
	4歳児クラスの保護者	338件	309件	91.4%
	小学5年生	561件	559件	99.6%
	中学2年生	537件	493件	91.8%
	成人	2,000件	672件	33.6%

【参考2】小郡市健康増進計画・小郡市食育推進計画策定会議の構成

関係課	
策定時(平成28年)	中間評価時(令和4年)
協働推進課	コミュニティ推進課
農業振興課	農業振興課
子育て支援課	保育所・幼稚園課※
健康課	健康課
国保年金課	国保年金課
介護保険課	長寿支援課
教務課	学校教育課※
生涯学習課	生涯学習課
スポーツ振興課	スポーツ振興課
学校給食課	教育総務課

※事業の見直し等による課の新設